

## 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、  
公職選挙法第28条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

日会雄 員律 委理 澤 管舉 選市於 和 6 年 3 月 1 日